

2026年1月22日

債権者各位

東京都港区三田三丁目9番7号

株式会社エクスチェンジ

代表取締役 下山聰

吸收合併公告

当社（甲）は、2026年3月1日を効力発生日として、株式会社エクスチェンジクリエイティブ（乙1 東京都港区三田三丁目9番7号）、株式会社エクスチェンジソリューションズ（乙2 東京都港区三田三丁目9番7号）と合併することにいたしました。これにより、甲は乙1、乙2の権利義務全部を承継して存続し、乙1、乙2は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、この合併は、会社法第796条第2項の規定に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を経ずに決定しております。また、甲は乙1、乙2の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) <https://www.xchange.jp/>
(乙1) <https://c.xchange.jp/>
(乙2) <https://s.xchange.jp/>

以上